

すわ光昭 県政だより

発行 者
新ながの・公明 大町支部
支部長：諏訪光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



文教企業委員会における質疑

ごあいさつ

日頃から長野県議会の活動に対しまして、温かなご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年11月22日に発生した長野県神城断層地震から、1年を迎えました。改めて被害を受けられた皆様、今なお避難生活を強いられている皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。神城断層地震からの復興においては、住宅の確保が当面の大きな課題です。長野県では、これまで、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない被災者への災害見舞金の支給などにより住宅再建を支援してまいりました。

現在、白馬村、小谷村では、自力での住宅再建が困難な被災者のために公営住宅を建設することとしていますが、残念ながら国の災害公営住宅制度の対象となりません。このため、小規模町村が局地的な自然災害に見舞われた場合において、被災者の生活再建と地域再生に支障が生じることのないよう、公営住宅建設に関して県単独のかさ上げ補助制度を創設することとし、所要の経費を県議会9月定例会の補正予算案に計上され可決成立しました。

神城断層地震の復興に関しては、私も引き続き活動してまいりますので、皆様方におかれましては、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

長野県議会議員 諏訪 光昭

県議会平成27年9月定例会(会期：9月24日～10月9日)の報告

平成27年9月定例会が開催され、知事から平成27年度一般会計補正予算案等が提出されました。

本会議の一般質問、委員会審査などで、地方創生の推進、子どもを性被害から守るための取組、大北森林組合補助金不正受給問題など様々な問題や課題について活発に議論しました。

審議の結果、総額62億3,024万円余の一般会計補正予算案や長野県環境影響評価条例の一部を改正する条例案など、知事提出議案を原案のとおり可決しました。9月定例会の主なものについて、報告します。

■報告1 大北森林組合における補助金の不正受給問題について

農政林務委員会における大北森林組合の補助金の不正受給問題についての議論を紹介します。

行政側からは、大北森林組合における補助金の不正受給問題について、「大北森林組合補助金不正受給等検証委員会」の最終報告とその後の取組状況について説明がありました。

この最終報告を受け、県では、「大北森林組合の補助金不正受給を踏まえた今後の対応方針」を定め、迅速かつ適正な対応に取り組むこと、林務部職員の意識改革等に取り組むため、「林務部コンプライアンス推進行動計画」の策定を進めていることなど、林務部が真に再生し、県民の信頼を取り戻すよう、職員一人ひとりが自分のこととして受け止め、組織の再生と再発防止に取り組んでいくとの説明がありました。

これに対し、組合が返還する補助金額の確定と返還請

求の手続き、補助金制度及び検査体制の見直し、森林組合の再建と指導監督の強化、森林づくりアクションプランの見直しや森林整備の見直しなど、今後の取組について議論されました。

委員からは、今回の問題について、万全な再発防止策を講ずるとともに、県民への説明と信頼回復に取り組むことが重要であり、加えて、今後、県内の森林整備が停滞することなく、しっかり取り組むよう、強く求めるとの意見が出されました。



地域高規格道路松本糸魚川連絡道路整備促進期成同盟会では10月21日、建設促進について県知事へ要望

■報告2 平成27年度全国学力・学習状況調査結果を受けた学力向上の取組について

平成27年度全国学力・学習状況調査結果を受けた学力向上の取組について、文教企業委員会で議論されました。長野県の調査結果は、全国平均並みに向上したものの、科目ごとの上位県との差が依然として大きいことが指摘された他、正答数分布から見られる課題への対応として、正答率の高い層を増やす取組や科学的な根拠に基づく学力向上の取組が必要との意見が出されたところです。

これに対して、教育委員会からは、現在、学識経験者、市町村教育委員会、PTA、教員等で構成する「学力向上外部検証委員会」において、本年度の結果の分析及び学力向上に関わる施策の評価と改善の方向について検討いただいているところであり、その検討結果も踏まえ、さらなる学力の定着・向上に向けた取組を進めていくとともに、具体的な取組として、個に応じた伸びる力をさらに伸ばすための問題を用意することが重要であるとし、総合教育センターのホームページ上に、授業や家庭学習で使用できる問題を掲載した「学びの広場」を充実するなどの施策を着実に進めてまいるとの答弁がありました。

お知らせ

子どもを性被害等から守る施策の実現を求める要望書が長野県議会議長に提出されました

長野県青少年歩道委員会連絡協議会、一般社団法人長野県連合婦人会、長野県子ども会育成連絡協議会、一般社団法人ガールスカウト長野県連盟、長野県保護司会連合会及び公益社団法人長野県防犯協会連合会・長野県ホ

ワイト・エンジェルス連絡協議会は、9月24日に阿部守一長野県知事及び西沢正隆長野県議会議長に対して、「子どもを性被害等から守る施策の実現を求める要望書」を提出しました。その要望書の要望事項は、次のとおりです。

- 1 子どもが性被害の加害者にも被害者にもならないようにするため、自身の体を大切に、相手のことを思いやる心を育むため、学校、家庭、地域における性教育の推進を図り、インターネット、スマートフォン、携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤーなどの情報通信機器の利用についての学習機会を充実させ、その危険性を啓発すること。
- 2 性被害に遭った青少年を社会全体で守り、二次、三次被害を防止し、被害者の支援を行うシステムづくりとそれに伴う人材育成に取り組むこと。
- 3 県民運動による青少年の健全育成は、今後もますます重要になると考えられ、長野県青少年育成県民会議と共に、現在の子どものたちのおかれている社会環境に適応した取り組みを進めること。
- 4 青少年の性被害が深刻な状況であり、その原因として、大人のモラル低下、情報通信機器の利用方法が挙げられるが、現在の対策の延長では、青少年を性被害から守ることが難しい現状であり、性教育及び情報通信機器についての教育の実践、性被害者への支援、大人の責任が盛り込まれた子どもを性被害から守るための条例を早期に制定すること。

県議会9月定例会においても、「子どもを性被害から守るための条例のモデル」について、活発な議論が行われました。子どもを性被害から守ることの重要性については、県議会においても認識は一致しております。今後、県議会においても、県民の皆様の声を幅広く聞きながら、さらに議論を深めてまいります。



大町市青少年育成市民大会

すわ光昭の公式ホームページもご覧下さい。

すわ光昭

検索

